

平成 29 年御嵩町議会第 3 回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 10 月 31 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成 29 年 10 月 31 日 午前 9 時 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第 63 号 工事請負契約の締結について

議事日程第1号

平成29年10月31日（火曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第63号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第63号 工事請負契約の締結について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 山田儀雄	1番 奥村雄二	2番 安藤信治
3番 伏屋光幸	5番 高山由行	6番 山口政治
7番 安藤雅子	8番 柳生千明	9番 加藤保郎
10番 大沢まり子	11番 岡本隆子	12番 谷口鈴男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 寺本公行
教育長 高木俊朗	総務部長 伊左次一郎
民生部長 加藤暢彦	建設部長 亀井孝年
企画調整 担当参事 森島嘉人	教育参事兼 学校教育課長 山田徹
総務防災課長 須田和男	企画課長 小木曾昌文
亜炭鉱廃坑 対策室長 鍵谷和宏	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 各務元規	議会事務局 書記 丸山浩史
-------------	------------------

開会の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。したがって、平成29年御嵩町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでお願いをいたします。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

2週連続で週末台風ということでありましたけれど、この地方はそれほど大きな被害もなく終わったということで、大変安堵しております。台風一過で穏やかないい日になるかと思ったら、いきなり寒くなってきましたんで、非常に戸惑っているところであります。10月中にもう雪が降ったというようなこともありますので、この地方も早晩そんな時期が来るのかなという事を思っております。

本日お集まりいただきましたのは臨時会ではありますが、議案は1件のみ、契約に関する皆さんの御承認をいただくということであります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、12番 谷口鈴男君、1番 奥村雄二君の2人を指名します。

会期の決定

議長（山田儀雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、10月27日に行いました議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日10月31日の1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（山田儀雄君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第63号 工事請負契約の締結について、朗読を省略し、説明を求めます。

亜炭鉱廃坑対策室長 鍵谷和宏君。

亜炭鉱廃坑対策室長（鍵谷和宏君）

おはようございます。

それでは、議案第63号 工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

お手元の御嵩町議会第3回臨時会議案の1ページをお願いいたします。

工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的は、平成29年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業第1期①防災工事。2. 契約の方法は、条件つき一般競争入札。3. 契約金額は、5億8,320万円。4. 契約の相手方は、飛島・本州緑化特定建設工事共同企業体。代表構成員、岐阜市金町八丁目26番地、飛島建設株式会社岐阜営業所所長、新井太禎雄。構成員、岐阜県可児郡御嵩町比衣475番地13、株式会社本州緑化建設代表取締役、中島康雄でございます。

議案第63号の資料につきましては、お手元の御嵩町議会第3回臨時会資料つづりをお願いいたします。

1ページから2ページが工事請負仮契約書の写しを、次の3ページが入札執行結果公表一覧表をお示ししております。次の4ページ、今回施工予定の概要図をごらんいただきたいと思っております。

この工事は、南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業において最初に着手する防災工事となります。工事対象区域の面積は、1万9,700平方メートル。工事概要としましては、空洞充填工事一式、端部充填工3,873立方メートル、中詰充填工1万2,932立方メートル、充填孔

135 カ所、充填プラント設備 1 カ所でございます。

以上で議案第 63 号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長（山田儀雄君）

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は 9 時 20 分といたします。

午前 9 時 08 分 休憩

午前 9 時 20 分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

議案の審議及び採決

議長（山田儀雄君）

日程第 4、議案の審議及び採決を行います。

議案第 63 号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

12 番 谷口鈴男君。

12 番（谷口鈴男君）

入札の透明性という観点から二、三お聞きしたいと思いますが、この結果一覧表を見ますと、企業は共同企業体ということで 1 社のみの応募ということになっています。これは従来、今までの御嵩町の地下充填を見た場合には、いわゆるその充填能力のある、技術を持った企業でないと参加しても仕事はできないということで、こういう状況になってきておるとは思いますけれども、改めてこれは、こういう形をずっと続けておると、随契でやっておるんじゃないかというような誤解を招くおそれがありますので、その辺のところを確認だけしておきたいと思いますが、まず 1 社であるということの理由を再度、応募企業が 1 社だけであったということについてどう考えておるかということ。

それから、我々議会は、入札、落札が 5 億 4,000 万円ということでありましてけれども、これの工事の設計価格までは聞きませんが、予定価格と最低価格がどの程度のものであったかということ公表していただければありがたいと。

それからもう一点は、今回は、従来はそうですけれども、プラント設置も含めて計画されて

おります。プラントの移設ということは前回の全員協議会で確認しておりますので、これは問題ありませんけれども、プラントの設置から施工管理までということになれば、ほかにこういう仕事のできる業者というのはあるのかなのかということも含めて、もしわかれば教えていただきたい。

それからもう一点は、地下充填材が1万6,800立米という予定でありますけれども、地下の様相によっては大きく変わる可能性があります。今までは、補正予算の増額であるとか減額であるとかいう形で対応してきておると思いますが、これについて、例えば大幅に変わった場合にやはり従来のような方式をとられるのかどうなのか。その辺のところを教えてくださいたいというふうに思います。以上です。

議長（山田儀雄君）

亜炭鉱廃坑対策室長 鍵谷和宏君。

亜炭鉱廃坑対策室長（鍵谷和宏君）

それでは、谷口議員からの御質問にお答えしたいと思います。

1番目の入札の透明性についてでございますが、今回、条件つき一般競争入札で公募をしたところ、共同企業体1社の入札の申し込みがあったということでございます。できるだけ多くの企業の参加があればいいということでお話をいただきましたが、今回につきましては1社の申し込みということでございます。

2つ目でございますが、予定価格、最低価格についてでございます。これにつきましては、本契約締結後に予定価格につきまして事後公表をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

3点目でございます。ほかにこのような充填工事ができる業者があるかというような御質問をいただいております。業者につきましては、ほかの国道21号工事等で他業者で施工したという実績がございますので、ほかの業者も施工できるというふうに考えてございます。

最後の質問でございますが、地下充填料が今回の設計料を大幅に変更になった場合はどのような対応をするかというようなことでございますが、空洞充填につきましては、しっかりと充填を施工するという観点から、充填料が変更になった場合は変更対応をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（山田儀雄君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

済みません、ちょっと今聞き漏らしましたが、予定価格、最低価格等についても一度ちょ

つと。

議長（山田儀雄君）

亜炭鉱廃坑対策室長 鍵谷和宏君。

亜炭鉱廃坑対策室長（鍵谷和宏君）

それでは、谷口議員の再質問にお答えさせていただきます。

予定価格につきましては、本契約後に事後公表をさせていただきます。最低価格となります調査基準価格につきましては、町の規定によりまして公表はしておりませんので、よろしくお願いたします。以上でございます。

[挙手する者あり]

議長（山田儀雄君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

1つ教えてください。充填プラント設置とありますが、ここはどのあたりの場所を考えていらっしゃるかということと、それからこの後、中地区のほうで第2期、第3期工事の調査が始まるわけですが、そのときにそのプラントを今後もずっとそこを使う予定で考えていらっしゃるのか、その2点についてお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

亜炭鉱廃坑対策室長 鍵谷和宏君。

亜炭鉱廃坑対策室長（鍵谷和宏君）

岡本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

プラントの位置につきましては、現在決まっていない状況でございます。ただし、設計上につきましてはこの団地の区域内で、施工区域とはちょっと外れますけど、団地内におきまして町として予定しているところがございますので、今後地権者等に話をいたしまして、借りていく予定にさせていただきたいと思っております。

2点目でございますが、中地区のほうの充填工事につきましては、施工箇所から今回プラントを予定しているところは離れておりますので、使用できないものというふうに考えております。

議長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第 63 号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第 63 号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（山田儀雄君）

日程第 5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について、次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（山田儀雄君）

以上で本臨時会に提出されました案件は終了しました。

ここで町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいま慎重なる審議の上、全会一致で契約についてお認めいただきました。ありがとうございました。

御嵩町としては少しでも安くなるような方法を探したいということで、今回も初めて試験的な地下充填となります。前の工事では、道路と宅地分を完全に分離した形で一つずつを端部充填であり、大変な経費がかかるということがわかってまいりました。今回の西田地区のエリアについては、道路も含んでそのまま一気にやったほうが実は安上がりじゃないのかと。これはデータとして出していくことによって、今後のまた工法が変わってくるという可能性があります。

す。

ただいま谷口議員の質問にもありましたように、この事業に関して大変多くの方が入札に参加していただくことが理想ではありますが、なかなか私もゼネコンのそれなりの方に何人もお会いして、入札に参加してほしいということを、担当の者も声をかけるようではありますが、なかなか参加していただけないというのが現実であります。いろんな世界がありますので、どういうふうを考えておられるかわかりませんが、今後御嵩町としても、一社でも多くの入札への参加を促していきたいと。余りこちらから頼み込むのもおかしな話になりますので、そのあたりのさじかげんを気をつけながら、でき得る限り1円でも100円でも安く上がるようにすれば、御嵩町の地下がそれだけ余分に埋められるということになりますので、その努力はしてまいりたいというふうに思っております。

今後いろんな業者にも声をかけながら、いろんな工法といいますか、資材の入手の仕方も考えながら、1割、2割安くしていけるような努力を続けてまいりたいと思いますので、皆さんには御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、今回の道路も含めて地下充填をしたほうが経費的には安いということがちゃんと実証できれば、余り細かな端部充填をしながら全体を埋めていくということの工法は変わってくるという可能性がありますけれど、道路が含まれることによって、町道なんかを埋めようとしますと町の負担というものも出てくる可能性がありますので、そこをどう対応していくかということも大変御嵩町としては悩ましいところでもありますので、交渉に交渉を重ねながら、できる限り町の負担がないように、またあったとしても最低限になるような協議をしていきたいと、このように思っております。

議員の皆さんにも、そういう点も踏まえて、政治活動の中に、いわゆる国や県に対しての働きかけ等々もしていただけるとありがたく思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたしまして、本日の臨時会のお礼の言葉とさせていただきます。御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（山田儀雄君）

これをもちまして平成29年御嵩町議会第3回臨時会を閉会します。これにて解散します。御苦勞さまでした。

午前9時34分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長 山 田 儀 雄

署 名 議 員 谷 口 鈴 男

署 名 議 員 奥 村 雄 二